

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【公表番号】特表2018-524777(P2018-524777A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-568041(P2017-568041)

【国際特許分類】

H 05 B 37/02 (2006.01)

【F I】

H 05 B 37/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月5日(2019.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照明システム内の第1装置を設定するための方法であって、

メモリに記憶されている1つ以上の照明設定であって、各々の照明設定の特性を記述している1つ以上の照明設定ルールによって規定される1つ以上の照明設定にアクセスするステップと、

前記第1装置を前記照明システムに接続するステップと、

前記第1装置の装置特性を識別するステップと、

前記第1装置の前記装置特性と、前記1つ以上の照明設定のうちの少なくとも1つの前記1つ以上の照明設定ルールのうちの少なくとも1つを、前記装置特性が当該照明設定ルールに対応している場合にだけ、関連づけ、それによって、前記第1装置と前記照明設定を関連づけるステップと、

前記関連づけを記憶するステップとを有する方法。

【請求項2】

前記第1装置が、光を発するよう構成される照明装置であり、前記装置特性が、前記照明装置のタイプによって規定される請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1装置が、入力に応じて前記照明システムを制御するための制御装置であり、前記制御装置が、前記入力を受け取るよう構成される入力素子を有し、前記装置特性が、前記入力素子のタイプによって規定される請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記照明システムが、第1照明設定と関連づけられている第2装置を有し、前記第1装置の前記装置特性と前記少なくとも1つの照明設定ルールとの間の関連づけが、更に、前記第1照明設定と前記第2装置との間の関連づけに基づく請求項1乃至3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記第1装置と前記第2装置との間の近接を検出するステップを更に有し、前記第1装置の前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つの関連づけが、更に、前記近接に基づく請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1装置の第1位置の第1表示、及び前記第2装置の第2位置の第2表示を受信するステップを更に有し、前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つの関連づけが、更に、前記第1装置及び前記第2装置の位置に基づく請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記1つ以上の照明設定の使用履歴にアクセスするステップを更に有し、前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つの関連づけが、更に、前記1つ以上の照明設定の前記使用履歴に基づく請求項1乃至6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

1つ以上の照明設定及び/又は1つ以上の照明設定ルールに優先順位を割り当てるステップを更に有し、前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つの関連づけが、更に、前記1つ以上の照明設定及び/又は前記1つ以上の照明設定ルールの前記優先順位に基づく請求項1乃至7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

コンピュータデバイスのためのコンピュータプログラムであって、前記コンピュータプログラムが前記コンピュータデバイスの処理ユニットにおいて走らされるときに請求項1乃至8のいずれか一項に記載の方法を実施するコンピュータプログラムコードを有するコンピュータプログラム。

【請求項10】

照明システム内の第1装置を設定するための設定システムであって、
各自の照明設定の特性を記述している1つ以上の照明設定ルールによって規定される1つ以上の照明設定を記憶するよう構成されるメモリと、

前記第1装置の装置特性についての情報を受信するために前記第1装置と通信するよう構成される通信ユニットと、

前記通信ユニットに結合されるプロセッサであって、前記第1装置の前記装置特性を識別し、前記メモリに記憶されている前記1つ以上の照明設定にアクセスし、前記装置特性と、前記1つ以上の照明設定のうちの少なくとも1つの前記1つ以上の照明設定ルールのうちの少なくとも1つを、前記装置特性が当該照明設定ルールに対応している場合にだけ、関連づけ、前記関連づけを記憶するよう構成されるプロセッサとを有する設定システム。

【請求項11】

前記メモリが、更に、1つ以上の照明設定の使用履歴を記憶するよう構成され、前記プロセッサが、更に、前記1つ以上の照明設定の前記使用履歴にアクセスし、前記1つ以上の照明設定の前記使用履歴に更に基づいて前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つを関連づけるよう構成される請求項10に記載の設定システム。

【請求項12】

前記設定システムが、前記第1装置の近接を検出するよう構成される近接検出器を更に有し、前記プロセッサが、更に、前記第1装置が、前記近接検出器の所定の近接の範囲内にある場合に、前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つを関連づけるよう構成される請求項10又は11に記載の設定システム。

【請求項13】

前記設定システムが、前記第1装置の位置を検出するよう構成される位置検出器を更に有し、前記プロセッサが、更に、検出される前記位置に更に基づいて前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つを関連づけるよう構成される請求項10又は11に記載の設定システム。

【請求項14】

前記プロセッサが、更に、前記第1装置が、前記装置特性に基づいて制御信号を受信するよう構成されているのか制御信号を生成するよう構成されているのかを決定し、この決

定に更に基づいて前記装置特性と前記1つ以上の照明設定ルールのうちの前記少なくとも1つを関連づけるよう構成される請求項10乃至13のいずれか一項に記載の設定システム。

【請求項15】

前記メモリと、前記通信ユニットと、前記プロセッサとが、1つの装置の中の同じ位置に配置される請求項10乃至14のいずれか一項に記載の設定システム。